

2013年11月8日

株式会社プリントパック
代表取締役社長 木村 進 殿
[窓口担当 管理部：東原進武 殿]

全国印刷出版産業労働組合総連合会
京都地方連合会執行委員長 村上 宏
同 個人加盟支部支部長 柳瀬一行

報復人事の不当労働行為を直ちに止め、法令遵守の健全な労使関係を作れ！！

抗 議 文

本日朝礼において当労働組合プリントパック京都分会中山分会長に対して、梱包職場への異動の「業務命令」を公表したと報告されました。本日付先の「申入書」でも指摘しました様に、労働組合加入・結成に対する不利益・差別行為、とりわけ報復人事は労働組合法が強く禁じる違法な不当労働行為です。既に当労働組合は大橋分会書記長に対するオンデマンド印刷異動に関しても団体交渉での協議を申し入れており、この様なあからさまな不当労働行為は到底許されるものではありません。速やかにかかる違法行為・不当労働行為を中止し憲法に定める労働者の団結権を保証し誠意ある団体交渉を開催されるようここに強く抗議すると共に要求致します。

木村進社長が、何よりも貴重な労働者の命を代償にして社会に誓った「法令遵守の企業運営」を有限実行される事が今後の貴社ご発展の基礎と考えます。不要な混乱を回避し双方が信頼関係を前提とする労使関係を築かれる事を重ねて要望いたします。

尚、今後の状況によっては、全印総連京都地連が所属する京都総評に[争議組合]認定を出し地域地区労[乙訓地区労協]など含めて、全京都レベルの抗議行動を取る場合もあります。その様な事態は双方に何らメリットはありません。賢明なご判断を願います。

以上